

このコーナーでは、 農業のちょっとしたこつを、 お知らせします。

えられています。 ワンポイントアド営農指導員の ・ことわざん 営農指導員 若かが山まり から

のこつを学ぶことができます してみる必要はあり 壌肥料と栽培管理に関連す 農業 吟味

肥やせ に下ると作が良い 土づくり 有機物施用の土づくりで増収 をするほうが大切であるやるよりも、よく耕して ▼肥料より鍬 作物をよく育てるには、 が必要である 管理が行き届かな ▼作を肥やさず土を よく耕して土づ 野山の草に例 肥料をたく ▼山が里 ▼駄農は 作物はと

施用の方が効果がある より黒く焼け 一服吸う間に効く 度に多量に施す 千駄の肥より一時の季 ▼灰は白く焼く 適期適量 肥料は 農業振興課農業振興

れていない と雑草はよく生えるが、 草をつくる は土づくりを重視する ▼精農は土をつくる 土づくり関係 熱心な農家

になると、

枝葉は茂る。

介しました。 葉は伸びない は土づくりが重要であることか 人が土を守れば、 部ではあり 土が人を守る。

はしない も甘い瓜はできな 無駄なこ

イス譲ぎ

取らぬと九年のわずら 人の足跡 を着せよ、 収量が上がらない 苗は伸び過ぎるもの 必要をいう 否は収量の半分を決める。 るものである よく取らないと、 大切さをいう 夏作には土を厚くかけ、冬 とよ、冬作にはかたびらを着 大切である ▼大苗に豊作なし ▼苗半作 七度削れば肥いら つ 寄せなど管 田畑の肥は主 を植えると、 までも害す 夏作は布子 健苗の良 年草

4+口

ルの街道

東西に貫

作にはあまりかけない くりの野良荒し 細か ▼根程葉拡がる スは密植しなけれ ▼ナスは友露受けねば千なる 全体が手ぬかりになる ば収穫が多 わの ▼野菜づ な拡

△出婆いざなみ街道物語 街道 資源を一体的な地域ブランドとして ンジに至る路線を〝比婆社前を経由して東城イン 発信するため、 く総延長61・ ターチェンジから西城町・熊野神 ーズでお伝えします。 沿線の各地域に存在する多様な 本市の北部に位置し、 比婆いざなみ街道

ター

が横たわっています。

″美古登山 ″

パイザナミ

ノミコ

平成27年に高野

観光振興やにぎわい創出、交流 関する方向性や施策・事業などを 定住を促進するため、 この沿線地域の資源を生かした した「比婆いざなみ街道物語 取り組みを進めています として設定しました。 北部資源活 資源活用に

イザナミノミコト日本誕生の女神

にその名が記されています された日本最古の歴史書『古事記』 話の女神であり、 『古事記』の記述によると、 ザナミノミコ 8世紀に編さん は日本神 0

問い合わせ

8 2 4

73

らばんづ

いざなみ 福野 (335G)

その後、 (淡路島・隠岐島から 本国土を形づくる多数 さらに山

とされており、 との境の「比婆之山」に葬られたきがらは出雲国と伯伎国 (伯耆) 力とされて るいずれも「比婆山」 は、本市と島根県安来市に所在す 亡くなっ この「比婆之山 本市の比婆山 のな

やがて日

ていな

ど多くの神々を生んだとされ 本列島)を生み、

西城町を経

由して東城町までを結ぶ高野町から比和町・西

線に存在するさまざまな資源をシ

市民のページ

●庄原排球部スポーツ少年団

現在、庄原中学校 の生徒8人で活動中 です。平成31年度の 活動テーマは「楽し いバレー、そのために

考え、行動する」です。 バレーボールの技 術向上と練習や試合 の中での経験が生き 方につながり、人間 性の向上をめざし活 動しています。



一人一人が練習の目標を持ち、毎日意識しながら技術面、精神面など を鍛えています。

楽しいときはみんなで喜び、困ったときはみんなで話し合いや練習に打 ち込むことで乗り越えるようにしています。

いろいろな方に支えられながら活動できることに感謝して、これからも 活動していきたいと思います。

まちづくりを進める市民活動登録団体 をご紹介します!

市は市内で活動している市民活動団体 の登録制度をつくり広く公開しています。 市民活動の充実、まちづくりの連携や 協働を進めるため情報をお届けします。

Shobara Ijyu — Lab

活動 空き家の活用や移住・定住のサポートなど

古い価値観や常識に縛られない新しい移住スタイルや、暮ら し方、働き方をテーマに、庄原市の社会課題に関心を持った方が活発 に活動できる場を提供しています。

空き家を活用したイベント、移住・定住に関するセミナー・講演会の 開催や、空き家の管理、また、各専門のメンバーもいますので相談な

「未来の子どもたちのために空き家を放置しない!」。それが我々の願 いです。

問い合わせ

事務局

メール m.320makoto@gmail.com

Facebook ページ

https://www.facebook.com/Shobara-Ijyu-Lab-646238688847408/

市民活動団体登録をしませんか?

市は随時、登録を希望する市民活動団体を募集しています。 詳しくは、自治定住課自治振興係(☎ 0824-73-1209)まで。 市民のページ

こうすりゃ~ええ農 / 比婆いざなみ街道物語

平成31年度施政方針

庭原市ふるさと功労賞・庭原市表彰

災害復旧。生活再建支援等一覧

補助金ガイド 2019

新焼却施設整備の工事が始まります

市の組織の一部を変更しました / 市政懇談会を開催します

16 病児病後児保育施設わらべ保育室 /安心・安全な毎目のために

17 出前トークをご利用ください』 /住民告知端末を設置しましょう

下水道はルールを守って使いましょう /浄化槽の効率化検査

国民健康保険証と国民年金の届け出

母子保健だより / 子育で通信あそびっ子

市政トピックス

カメラレポート

健康広場

25 物知ら世



に大きくなってね。

藤谷 颯さん くん

お子さんの写真を 載せてみませんか?

3歳までのお子さんの写真を募集しています。写真(データも可)に、 名前(ふりがな)・生年月日・性別・ 連絡先・子どもへのメッセージを 添えて、行政管理課または支所広 報担当まで申し込んでください。 郵送、メール (koho@city. shobara. lg.jp)でも受け付けます。

比婆山御陵

づくり」を推し進めてまいりました。

いちばんええよのぉ」と思える「まち 市長に就任して以来、「やっぱり庄原

「庄原いちばんづくり」の進化

と活力」を柱とした施策・事業の展開「地域産業」、「暮らしの安心」、「にぎわ

平成31年度 21日に開催された市議会本会議で、 木山耕三市長が平成 31 年度の施政方針を述 べました。その一部を抜粋して紹介します。 (全文は市ホームページに掲載しています)

1. はじめに

県 期発見を心より願っております お祈りするとともに、行方不明者の早 おられます。亡くなられた方のご冥福を 広範な地域に多大な被害をもたら れ、現在も6人の方が行方不明となって |内では108人の方の尊い命が失わ の豪雨災害では、西日本

1459件となるなど、甚大な災害が発設災害は、国庫補助対象となる事業が 害のほか、道路・河川、農地・農業用 せんでしたが、300件を超える家屋被 なお、本市では人的被害はござい 施 ま

> 見舞い申しあげます 生いたしました。 改めて被災された皆さんに心よりお



れない方々への支援の継続と、復旧・復いまだ、平穏な生活を取り戻しておら

等の復旧事業を最優先とし、全力を挙 興に向け道路・河川、農地・農業用施設 げて取り組むとともに、防災強化による

災害に強いまちづくりに向け万全の態 生し、市民の皆さんと喜びを分かち合う 5月10日には待望の赤ちゃんが無事誕 結果、昨年4月、13年ぶりの再開となり、 関係機関に粘り強く働きかけを行った 勢を整えてまいる所存でございます ことができました。 圧原赤十字病院での産科再開について、 7月には、小児科診療所および病児 また、極めて重要な課題でありまし

開とあわせて、「子どもを産み、育てる環 制が整い、庄原赤十字病院での産科再 広場」として、さらなる子育て支援の体 完成いたしますと「庄原市こども未来 支援施設を移転新築中であり、これが 境」が充実し、市民の皆さんに子育ての 病後児保育施設を開設し、さらに現 子化対策さらには人口減少対策につな JR備後庄原駅舎内にある庄原子育て 安心」を実感していただくとともに、少



産科再開後初めての赤ちゃん誕生

災害復旧工事の様子

の着実な取り組み●「第2期技術戸報 「第2期持続可能な財政運営プラン」

動の拠点施設として整備を進めてまい

牛ブランドの復活、庄原米のブランドづか、庄原市こども未来広場の整備、比婆により、冒頭で触れました産科再開のほ

催など、定住環境の充実および産品の

ランド化を通じた本市の知名度やイ

ージの向上に取り組み、近年では定住

くり、比婆いざなみ街道マラニックの開

持続可能な財政運営プラン」を策定い 応するため、平成29年11月に「第2期 の提供、多岐にわたる行政課題等に対 額などにより、収支バランスが崩れるこ とから、持続的・安定的な行政サ 措置縮減による普通交付税の大幅な減 たしました。 減少および合併算定替えの特例 ービス

営と将来を見通した財政基盤を構築す着実かつ計画的に進め、健全な財政運補助費等の見直しにより、歳出抑制を よる内部経費の抑制、および物件費や 保、定員適正化や事務の効率化などに 度までの4年間を前期実施期間と定 ることとしております。 たな財源の掘り起こし等による歳入確 め、収納率の向上による市税の増収や新 本プランでは、平 成30年度から33年

は3万1048人、2040年には計では、2025年の国勢調査人口国立社会保障・人口問題研究所の推

対し、本年1月末では3万5496人住民基本台帳人口4万4151人に一貫して減少を続けており、合併時の

策の着実な推進

0)

人口は、昭和22年

をピークに

施策を利用した移住定住者も増加する

など、手応えを感じているところでござ

「第2期長期総合計画」に基づく施

2. 市政運営の基本方針

となっております。今後においても、

した「庄原いちばんづくり」の取り組み

今後も平成29年2月に策定いたしま

ております補助金等の見直しをお願 たしておりますが、将来を見据えた取 市民の皆さんには、各種団体へ交付し し上げます

原いちばんづくり]に基づく施策を推進 により「第2期長期総合計画」や「庄 対しては、集中と選択および新たな着想 制しつつ解決すべき課題や重点事業に 向けた取り組みを進めてまいります し、「美しく輝く里山共生都市」の創造に

がるものと考えております

用環境も整いました。 たほか、超高速インターネット通信の利 報など市からの一斉告知が可能となっ 昨年、市内全域の整備が完了し、防災情 んでまいりました超高速情報通信網は、 このほかにも、平成27年度から取り組

てまい 完成し、和牛農家の経営安定化や転作を図るとともに、和牛TMRセンターが 害鳥獣の駆除を促進し農家の負担軽減により、農作物等に被害をもたらす有 により、農作物等に被害をもたらすまた、有害鳥獣処理施設の供用開 地域課題の解決に向け、精力的に努め 等による水田の有効活用を進めるなど、 りました

さらに、懸案となっておりました庄

整

検討 備につきましては、庄原市市街地公共施市民会館と庄原自治振興センターの整 ざいます を実施する方針を決定したところでご 告を踏まえ、現在地において大規模改修 設のあり方検討委員会において議論・ いただき、昨年10月の検討結果報

会館は、これまで大規模改修を実施して定する予定としておりますが、庄原市民平成31年度は、施設の基本計画を策 を進めてまい の充実につながる施設となるよう整備 術文化の拠点施設として、さらなる活動 応えることができていないことから、芸 おらず、利用者の皆さんの要望に十分に ります

治振興センターにつきましても、多目 また、一体的な施設であります ルを新設するなど、自治振興区

診察の様子(こども未来広場 小児科診療所)

施策の着実な実施とともに、官民一体と

福祉医療・教育の充実などの総合的な 住をはじめ、産業振興、生活基盤の整備 本市の最も重要な課題として掲げ、定

少の克服に立ち向かってまい

ります。

なったオー

ル庄原の力を結集し、人口減

因がさらなる人口減少を招く、負のスパ

イラルに地域全体を陥らせることから、

域活力の低下などを招き、これらの要人口の減少は、地域経済の衰退や地

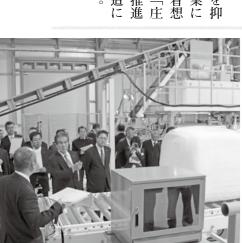
変厳しい数値が示されております。 2万3740人まで減少するという大

庄原

の具体化をめざし、夢と誇りの持てる 繋ぐ 〃ふるさと庄原셏の姿を見つめ、そ をさらに継続・充実させ、将来の世代に

いちばんづくり」を進めてまいり

り組みでございますので、ご理解いただ きますようお願い申 なお、市政運営においては、歳出を抑



JA全農ひろしま和牛TMRセンターが完成

3. 庄原いちばんづくりの主要事業

域産業の構築 ▼新たな可能性で切り開く持続的な地 「地域産業」のいちばん

牛農家の経営安定化や転作等による水 ラクター組織を支援することにより、 センター」の円滑な運営のため、コン 昨年完成いたしました「和牛T M 和

興、地域経済の活性化を図ってまいり の各分野への支援により、商工業の 育成」、「販路拡大」、「創業」、「研究開発」 田の有効活用につなげてまい また、市内の中小企業者に対し、「人材 ます

資源の適切な管理の推進を目的として管理法」が公布され、本年4月より森林 の意向調査を行ってまいります 集積・集約化をはかるため、森林所有 者と林業経営者をつなぎ、林業経営 することから、 「新たな森林経営管理制度」がスタ さらに、平 成30年6月に「森林 小規模零細な森林所有

5 2019.4 / 広報しょうばら

内

力ブランディング~ 地域資源を活用した新たな ″食の魅

基盤の強化に対する支援を継続すると 体商標を活かした市場開拓のほか、生産価格向上や増頭につなげるため、地域団 ともに、現在、地理的表示保護制度「G :の登録を見込んでおります 比婆牛のブランド の登録の手続きを進めており、年 -力をより 一層高め、

販売促進等を支援することにより、高 受けております庄原産「こだわり米」の 知名度向上につなげてまいります 価格化と生産拡大、そして庄原産米の また、全国のコンクールで高い評価を

雇用基盤の確立 技術革新による産業モデルの構築と

につなげてまいります。 動の活性化、市外からの企業参入促進 通じて、地域課題の解決や市 じて、地域課題の解決や市内企業活・AI等を活用した実証実験事業を 口 ン活用推進事業を継続し、I

出と交流人口の拡大に取り組んでまいに都市部からの企業誘致により、雇用創 設経費に対する支援制度を創設し、主 また、市内へのサテライ オフィス開

取り組みを進めてまいります イドブック作成や合同企業説明会等の め、市と市内企業等で組織する「庄原で きいき働く協議会」において、企業ガ さらに、企業の労働力の確保を図るた



「暮らしの安心」のいちばん

老朽化が進む西城保育所を移転改築

さらなる てまいります とで、産婦および乳児の健康増進を図 もない産婦に対する健康診査を行うこ また、市・ 内での 産科医療再開に伴い

な基盤の整備

まいります した冬期安心住宅について、ニーズを調 し、今後の整備について検討を行って

をの

産業界での活用が大きく期待されるドローン てまいります

安心を実感できる子育て環境の整備

より、子育て環境の充実を図ってまいり し、病後児保育の体制を確保することに

▼高齢者の生活に対応するコンパクト ″安心、の醸成に向け、産後間

の

で

の

の

で

の

の<br

これまで西城・比和・高野地域に整備

運行により、定期的な小集落の巡回また、官民連携による移動販売車

努めてまいります ミュニティの維持、買い物弱者の支援に 行い、高齢者等の生活支援に加え地域コ

および定着に向けた取り組みを支援し らしを守り続けるため、介護人材の確保 さらに、高齢者やその家族の安心な暮

・安心安全で快適な生活基盤の確保

促進に努めるほか、第2期地域情報化るため、引き続き、住民告知端末の加入より、安心・安全な市民生活の確保を図また、緊急情報や行政情報の提供に 制の強化を図ってまいります ともに、適切な避難行動を促すため、 ための、地域防災計画の見直しを行う 員」を配置し、円滑な避難所運営を行うめ、専門的な知見を有する「防災専門 災害対策や防災活動の充実を図る ードマップの更新を行うなど、防災体 と

利便性向上や行政事務の効率化につなスの有効活用を推進することで、市民の計画を策定し、超高速情報通信サービ ては、平成3年春の供用開始に向け、新 げてまいります さらに、新焼却施設の整備につきま

実施設計に着手いたします。 年度では敷地造成工事、プラント施設

▼次代を活躍・牽引できる人材の育成 外国語指導助手および地域人材の

おける外国語教育の充実を図ってま 層充実させることで、全ての小中学校に 用により、指導体制および指導内容を

人口ビジョンに基づく将来人でにぎわいと活力」のいちばん ビジョンに基づく将来人口維持

と地域課題解決への挑戦

整備に向けたニーズ調査を実施いたし 間と連携した定住促進につながる住宅 民間賃貸住宅が少ない地域において、民 口減少対策に取り組んでまいります。 「定住促進につながる住宅整備」として、 官民連携のオ ル庄原体制による人

 \mathcal{O} 事前相談用の新たなWebサ として、官民が連携したワンストップで ち上げてまいります 相談窓口体制を構築するとともに、 また、「移住・定住ト タルサポ を立

施策に取り組んでまいります 外国人とが相互に交流し、理解しあえる 定着促進」として、必要な外国人材を受 らうための支援や、地域・企業等と在留 入れ、市内で安心して暮らし続けても さらに、「外国人グロ ル人材確保

▼新たな『にぎわいの潮流』の創出 先般、「庄原市民会館·庄原自治振興

関係者のご意見をお聴きしながら平成 治振興区をはじめ芸術・文化団体など、 計画を策定することとしており、庄原自 34年度の完成に向け取り組みを進めて センターの整備に関する方針」をお示し たしましたが、新年度では施設の基本

軸の構築 ▼多様な地域資源を結び、輝かせる連携

力の強化に取り組むため、マ観光交流の産業化によりま 地域の稼ぐ

形成・確立に取り組んでまいります。域商社機能等を担う「庄原版DMO」のグ・プロモーション、着地型観光推進、地

4. おわりに

誘客と地域活性化にも取り組んでま 磨き上げと地域の活性化を図るととも ラニック」を開催し、地元の方々のご協 魅力を発信するための「新たな街道」づ に、近隣市町との広域連携による地域の なみ街道」の認知度を上げるシンボルイ をいただきました。引き続き「比婆いざ 力もいただく中、参加者からは高い評価 たいと考えております。 りを具体化し、圏域へのさらなる観光 ントとして開催し、沿線にある資源の 昨年2回目の「比婆いざなみ街道マ

を進めてまいります

我がまち庄原の地域資源を見直す

غ

この新しい時代の到来を契機として、

と変わる年でござい

、ます。

新年度は、平成が終わり、新たな元号

もに、将来を見据えた新たな取り組み



2回目となった比婆いざなみ街道マラニック

ことで、「元気な庄原市」を発信してまい りたいと考えております。

難情報の発信および避難所のあり方に皆さんからご意見をいただきながら避 化を図ってまいります に向け全力で取り組むとともに、市民の いて見直しを行い、危機管理 平成31年度は災害からの復旧・復興 体制の強

ざいますので、ご理解いただきますよう から着手の遅れが予想される箇所もご つきましては、被災件数が大変多いこと なお、農地・農業用施設災害の復旧に

> 庄原〟に過去にない、大きな爪あとを残 しました。 この度の災害は、私たちの **%**るさと

0 15 の実現に向け、全身全霊を傾注してま り」と夢と誇りの持てる「庄原いちばん」 添い、復旧・復興を着実、かつ迅速に推 職員と一丸となり、市民の皆さんに寄 し進め、一日も早い再起をめざすととも 、次世代に引き継ぐ「未来の里山づく しかし、この苦難を乗り越えるため

私の施政方針といたします。 理解とご協力を心よりお願い申し 議員各位、並びに市民の皆さんのご 上げ、

来の森の姿「美しい森づくり」に取り組 業体系の確立を図り、庄原ならではの本 くりアドバイザー」を配置し、長伐期施

専門的な知見を有する「庄原市森づ

森づくりでございます

つには、県内有数の森林資源を活

むことで、庄原産材の価値を高めブラン

化へとつなげてまいります

次は、リオ・オリンピックで金メダル

「スポーツ大使」を委嘱し、まちのにぎわ を獲得された金藤理絵さんに4月から

づくりや市民の健康づくりの推進、ス

ツの振興などに関わっていただく



功績をたたえる

『庄原市ふるさと功労賞授与式』と『庄原市表彰式』を開催

庄原市ふるさと功労賞2団体と2人 庄原市表彰58人が受賞

金築

敏樹/松下

種元

高野雪合戦部(高野町) 圧原市スポーツ少年団高野支部

寧々/正木 杏菜/上岡

利世

辰栄製作株式会社(西本町)

庄原市公平委員会委員15年以上の在職者

勲三(川北町)

国際ソロプチミスト庄原(東本町)

【団体・企業】

隆視(神奈川県横浜市

大悟/長谷川虎太朗

栗原夕香里/栗原 香純

彩

瀧熊りりあ

秀輝/正木みどり

荒木 [個人]

攻(広島市西区)

【団 体】

雪娘(ゆきんこ)(高野町)

総務課秘書係 ☎ 0824-73-1125

※市内在住で30回に達した方(平成30 献血回数30回以上の方 9月30日現在)

|長10年以上の在職者

多年にわたる奉仕活動 基矩(山内町)/表 勍(東本町)/

氏名 五十音順

良則(東城町)

利行(実留町

今 岡 稲垣 荒木 博宜(西城町) 輝喜(西城町) 義則(西城町) 靖(峰田町)

哲也(平和町) 勝美 (川北町) 勝馬(峰田町)

庄原市表彰受賞者

桂子(戸郷町)

伸樹(高町)

消防団員25年以上の在

山脇たかこ(高町) 寿子(高茂町)

ルヱ(東本町) 和美(西本町)

局柴

和哲(東城町)

民生委員児童委員15年以上の在職者

谷山 司(小用町) 公康(高野町) 信博(春田町) 克幸(西本町 忠範(西城町 雄慈(口和町 洋治 (濁川町 芳充(平和町 明徳(田原町 省三(板橋町 定敏(平和町 隆文 (濁川町 定治(本村町 成宜(西城町) 靜基(小用町 健司 (本村町 賢一 (西城町 孝美 (西城町 亨(口和町) 勇(三次市 治(総領町)

庄原市ふるさと功労賞受賞者 正原市ふるさと功労賞受賞者

小松美智代(東城町) 博子(東城町) 智彦(西本町)

価格回万円以上の金品の寄付者

基文(総領町

庄原市ふるさと功労賞授与式と庄原市表彰式を3月 2日、市役所本庁舎で開催しました。

ふるさと功労賞は、文化、スポーツ、社会貢献など で市民生活に夢と希望を与え、庄原市の名を高めた方 を顕彰する制度として創設。平成30年度は、スポー ツ功労として2団体と2人に授与しました。

これまでの努力に心より敬意を表します。

また、庄原市表彰は、地域のリーダーとしてまちづ くりに率先して取り組んだ方、多年にわたる功労のあ る方として、公平委員会委員を務めた方、民生委員児

童委員を務めた方、ひとり暮らし高齢者等巡回相談員 を務めた方、消防団員の方と、善行のあった方として、 多年にわたり奉仕活動に従事した方、献血を30回以 上達成した方、本市に多額の浄財を寄付した方、合わ せて58人を表彰しました。

授与式・表彰式には23人が出席。木山耕三市長は、 「本市が今後も力強く飛躍し、より一層発展するため、 引き続き、力を貸していただきたい」と挨拶し、一人 一人に表彰状と記念品が贈られました。

9 2019.4 /広報しょうばら 広報しょうばら/2019.4 8 庄原市補助金ガイド2019

※新築・新規購入とは、自己の居住を目上の場合は10万円。18歳未満一人の場合は5万円、二人以に応じて加算。

るもの

(併用住宅の場合は、延床面積所、便所、浴室および居室を備 のえ

○加算

庄原市補助金ガイド

本市には、市民の皆さんの生活や活動を応援す るさまざまな補助制度があります。その中から主な ものをご紹介します。

補助制度には採択要件があり、申請期限の早い ものや予算が限られるものもあります。また、収支 のバランスを保ち、健全な財政運営をしていくた め、補助金額の見直しをしたものもあります。

詳しくは担当課・各支所担当室にお気軽にお問 い合わせください。

親等以内が所有する物件

■交付額

象経費

。ただし取得な費の3分の

ま 1

以

内

で

たは新設の

る費用

店舗などの取得、新設または改装に係

○庄原市市民活動団体登録制度に登録

人以上で構成される団

次の

※補助対象者が所有する物件以外は、

定住・就業・起業支援

転入定住者住宅取得および改修補助金

7

○事業完了報告書を提出する日に転入し

会活動に参加することを誓約す

ること

○本市に永住し、自治振興区および自治

■交付額

店舗などの借上料

(2年間を限度)

を差し引

00万円

■交付額

します

うとする方)に対し、補助金を交付 もって本市に転入した方および転住民登録の実績がない方で、永住の ■対象事業および交付額 転入定住者 (転入日前の1年間、 いを整備しよう 意思を

(費用

0)

10

○ 改修

下限50万円

(費用

0 20 %

子育て世帯は

同居する子ども

0)

人数

○新築·新規購入

■対象者 創業する中小企業者などに対 性化を図るため、市

を有し主たる事業所を市内に置くもの法人または個人事業主として市内に住所 (1)中小企業者で、市内に本店を有す (1)または $\widehat{\underline{2}}_{\mathcal{O}}$ 13 ず ń かに該当す

内で創業または

内に活動拠点が あり、

内で活

他の補助事業の

対象とな

.農畜産

か つ

824-73-1257自治定住課定住推進係

内での創業を拡大し、市内経済

し、補助金 の活

りを推進し、協働の 参画と協働に

動団体が行う公益的なまちづ し補助金を交付し よる市民が主役の 担 . 手で: ある市

まちづくり支援

まちづくり応援補助金

り活動に

農業・畜産業支援

0824 - 73 - 1209 自治定住課自治振興係

② *O*)

31

る収

がんばる農業支援事 助金

施設などの整備に 営を行う農業者に補助金を交付します 対 本市で農業経 るための機械

11 2019.4 /広報しょうばら

改造で、経費が50万円以上のもののために行う増築、改築、模様替え ※改修とは、既存住宅の維持または の)を新築または購入するもの 2分の1以上を居住のために使用するも えまたは

発行されたもの

支援事業を受け、

市区町村

から証

説明書を

次の2項目に該当する団体のの2項目に該当する団体で

○市内に在住し、勤務

または在学す

(2)市内に住所を有する者で、特定創業

平成30年7月豪雨

災害復旧·生活再建支援等一覧

平成30年7月豪雨により被災された方への継続中の生活再建支援等(平成31年4月5日現在)を

まとめています。申請期限のほか必要となる手続きや書類、要件などがありますので、各担当までお

問い合わせください。なお、支援制度等を追加した場合は、随時、告知放送やホームページでお知ら

■補助率等:経費の2分の1

ない事業の復旧を支援します。

■補助率等:経費の4分の3(上限30万円)

■補助率等:経費の5分の2(上限64万円)

被災した生活道の復旧を支援します。

る資材等の購入費用を補助します。

で、窓口での支払が免除されます。

■補助率等: 経費の2分の1以内

【床上浸水・一部損壊】上限30万円

【半壊】 上限50万円

市が行います。

ます。

円以内

支援等の概要

住宅が半壊、一部損壊または床上浸水の損壊を受けた世帯で、市

内事業者により住宅を修繕する場合、修繕費用を補助します。

※自己の保険対応などで復旧できる住宅は対象となりません。

半壊以上の被害を受けた被災建築物および被災工作物の撤去を

被災した農地および農林施設の内、国庫補助事業の対象となら

被災した電気牧柵やフェンスなど有害鳥獣防除施設の復旧に係

次のいずれかに該当し、医療機関、介護サービス事業所などで診

療、サービスを受ける際、免除証明書と保険証を提示すること

1. 住家が全壊、半壊、床上浸水またはこれに準ずる被災

2. 主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った

※入院・入所時の食費、居住費などは免除になりません。

被災された被保険者の保険料(国民健康保険・後期高齢者医療

介護保険)を、被害などに応じ、平成31年度分の一部が減免され

災害により住宅を減失した場合、平成31・32年度に限り、住宅用

災害により負傷または住宅、家財の損害を受けた住民税非課税

【福祉費】災害による臨時的経費、住宅の補修などの経費:150万

3. 主たる生計維持者が事業を廃止または休止した

4. 主たる生計維持者が失職し、現在収入がない

■対象:住宅が全壊、大規模半壊、半壊、床上浸水

地に対する課税標準の特例が引き続き適用されます。

世帯に対し、生活の再建に必要な資金の貸付をします。

本庁

問い合わせ窓口 市外局番:0824

都市整備課

73-1172

都市整備課

73-1151

建設課

73-1150

商工林業課

73-1124

保健医療課

73-1158(国保)

73-1155(後期)

高齢者福祉課

73-1167

税務課

税務課

庄原市

72-7120

社会福祉協議会

73-1144

73-1146

せする予定です。

住宅リフォームの支援

被災建築物等撤去の支援

農林施設復旧の支援

生活道復旧の支援

·国民健康保険

有害鳥獣防除施設復旧の支援

医療費の一部負担金の免除

介護サービス利用料の免除

国民健康保険税等の減免

固定資産税の特例措置

生活福祉資金の貸し付け

・後期高齢者医療 など

項目

行うこと 以内に補助対象事業を完了すること○交付決定のあった日から起算して ■対象者 ○転入した日 から3年以内に交付申請を すべてに該当する転入定住

上限200万円

上料補助事業

の場合は、共有者のうち一人が補助※ 補助金交付の対象となる住宅が ○市税の滞納がないこと

■対象経費

■交付額 市場調査の外部委託に係る経費 対象経費の **2**分 0 以内で上限月額

対象経費の3分の1以内で 限50万

商工林業課商工振興係 73 \widetilde{o} 31 日

■交付額 し引いた額で上限30万円。対象経費から当該事業に係 の場合対象となります

よる団体 \ddot{o} まちづ

*団体の構成員のおおむね7割以上が た額の 5分の 4以内で 学 限

対象経費 から当該事業に係る収

公益的 なまちづ

り活動に係る費 ■対象経費

市民活動団体の まちづくり活動を支援

いる団体または登録しようとす る団

広報しょうばら/2019.4 10

0824-73-115

対象工事費の23%で上限は75万9千円

付するものが対象) 物生産に直接必要な機械施設の整備事業 中古農機具などは、業者の見積書を添

③家畜自給粗飼料生産に関わる農機具な 大のための開発経費および加工する機②高付加価値化による農畜産物の販売拡 械・施設の整備事業

どの整備事業 ■交付額

接必要な機械施設は、補助対象外 上限額22万5千円。ただし、米の生産に直 対象事業費の **4**分の 1以内で、 、補助金

②認定農業者型

機械施設は、農業経営改善計画に導入計は40万円。ただし、米の生産に直接必要な 画のある場合のみ補助対象。 象事業費の5分の2以内。補助金上 営改善計画に導入計画のある場合は、対 合は、対象事業費の4分の1以内。農業経 農業経営改善計画に導入計画がない 限額

問 の地域活動や営農活動を支援します。 0 8 2 4 -73 -1 1 3 2 日本型直接支払制度 農業の多面的機能の維持・発揮のため 農業振興課農業振興係

化を図る共同取り組み組織を支援します

村環境の向上および農業用施設の長寿命 に資する農地、農業用施設などの保全、農

農業の有する多面的機能の維持・発揮

ル当たり最大

(第4期対策)

どで、農業生産活動の継続的な実施を図 る集落を支援します 農業の生産条件が不利な中山間地域な

対象農用地面積10ア ル当たり最大

下豚を飼養す

る畜産農

20 ㎡ 以 上

5割低減する取り組みとセットで、緑肥料・化学合成農薬を地域慣行レベルから 拡大を図っていくことを目的に、化学肥 要件によっては8割の単価を適用。 環境保全に効果の高い営農活動の普及③環境保全型農業直接支払交付金 円(水田の場合)。ただし、活動

分の1以内で補助します。取り組み内容 施設の取得を行う場合に、対象経費の 家が、畜舎や堆肥舎の新築・増改築、既存

上限が異なります

■交付額

環境の整備を行う個人または団体に対

マ ツタケ

の生育

し、奨励金を交付します。

O

作付け、堆肥の施用などを行う団体を

マツタケ山整備奨励金

たり最大8千 取り組みを行う農用地面積10アー ル当

■対象作業

固

比婆牛ブランド化促進事業

素牛の肥育に取り組む農家などに助成金 殖母牛群の造成に取り組む農家や比婆牛 します を促進するため、繁

■対象事業

■交付額 ま蔓導入・自家保留助成金 1頭につき5万円

人工授精・受精卵移植助成金②あづま蔓・比婆牛素牛造成

1受胎につき1万円

■交付額)比婆牛素牛導入助成金 1頭につき10万円

9 2 0 0 円 対象農用地面積10アー (水田の場合)

除却工事に対して補助金を交付します。おそれのある老朽化した危険な空き家の

朽危険建築物と認めたもの ■対象者

■改装費補助交付額

改装費の4分の1以内で、

上

一限は

■借上料補助交付額

借上料の5分の2以内で、

上限は月額

■補助対象

使用されてい

ない住宅で、市

(2年以内)

対象建築物の所有者または相続人

るイベ

・対象建築物がある土地の所有者または

■交付額 対象経費の3分の1で、上限は30万円。

☎0824-73-115

限り。3回が限度。3万円。同一年度内で、

■交付額

対象経費

年度内で、1団体につき1回の5分の2以内で、上限は

の事業費を一部補助します

まちなかを活性化しようとす

■申請期限

6 月 28 日

商工林業課商工振興係

る方に補助金を交付 足する地域で 水源を整備

飲料水供給施設整備費補助金

■対象者

圧原市水道事業計画給水区域内の給水

可能区域以外で、生活のための飲料水が 不足している方。 対象経費(ボー

建築物土砂災害対策改修促進事業補助金

生活環境改善

経費)の2分の1以内で、上 (共同設置分を除く)。 以内で、上限は40万円

生活道整備補助金

■交付額 る建築物 の区域に立地する住宅および居室を有す特別警戒区域に指定される以前からそ

☎ 間

0824-72-1398 環境政策課環境政策係

■対象建築物

の設置工事に対して補助金を交付します。 の所有者が行う、外壁などの改修や塀など

て補助金を交付 生活道の新設・改築・修繕工事に対し

■交付額

トを乗じた額。1カ所当たりの上限額は用を比較し、いずれか低い額に40パーセン事業に要する経費と、市が定める工事費

近隣や道路通行者などに被害を与える

老朽危険建築物除却促進事業補助金

64 万 円

■申請期限 5 月 31 日

補助金を交付します。生ごみ処理機器を購入、設置した方に

生ごみ処理機器購入補助金

■交付額

購入費の2分の1以内で、上限は2万円

☎0824-72-1398 圓 環境政策課環境政策係

地域ごみ集積所設置補助金

助金を交付します。 新たにごみ集積所を整備する地域に補

■交付額

整備にかかった費用の2分の1以内 上限は4万円

☎0824 0824 - 72 - 1398 環境政策課リサイクルプラザ係

再生資源物回収報奨金

■対象者 満たす場合には報奨金を支給します。集団回収を行う団体に対して、要件を

域の住民団体

自治会、学校PTA、子ども会などの地

引き渡した資源1㎏当たり5円

☎0824-72-1398 圃 環境政策課環境政策係

■交付額 ※現地調査による確認を実施します。

地域材の使用量・奨励金の額

2 ㎡以上5 ㎡未満

※地域材の使用量に応じて金額が変更 10 ㎡以上0 ㎡未満 40 20 10 万 万 万 円 円 円 60 万円

広報しょうばら/2019.4 12

店舗活用·地域活性化支援

最寄り買い店舗改装支援補助金

受けることができることを維持するた め、日常生活に必要な商品の販売および ービスを提供する店舗などの改装費を

■交付額

木の伐採など。 生産量増加に向けた、地表整備や小径

■交付額

(2年目以降1アール当たり16 整備面積1ア 商工林業課林業振興係 ル当たり 4 8 0 0 円 0 ŏ 円)

地域材活用

地域木材住宅建築普及奨励金

内で地域 住宅を新築

■対象住宅

○一戸建ての木造住宅

または改修する方に奨励金を交付します

その証明書を添付すること ○主要構造部材などに地域材を使用し

■申請期限 改装費の5分の2以内で上限4万5千円 6 月 28 日

商工林業課商工振興係

まちなか活性化補助金

舗などの改装などに対し、支援を行い 。対象地区は、各地域の中心となる地域。 の場の創出 につながる、空き店 ま

①空き店舗等活用創業支援事業・店舗

します(借上料は新たに創業した場合に合、店舗の改修費と借上料の一部を補助 する場合や老朽化した店舗を改装する場 小売業・一般飲食店などを新たに創業

木造住宅耐震改修促進事業補助金

して補助金を交付します の耐震診断、耐震改修工事に

■交付額

の3分の1以内で上限は40万円。上限は4万円。耐震改修工事は工事費用 耐震診断は診断費用の3分の2以内で

固 都市整備課建築係

住宅リフォー ム支援事業補助金

自宅のリフォ ムに対して補助金を交

付します

限は10万円。ただし、過去にこの補助金をリフォーム経費の10分の1以内で、上 ■交付額 ム経費の 分 以内で、

都市整備課管理係 受けていない方のみ。

農林施設整備事業補助金

林道など)の整備事業に対して補助金を 地元受益者が実施する農林業基盤(農

■交付額

低い額に25%を乗じた額 設計による工事費用を比較し、 事業に要する経費と、市が定める標準 いずれ

■申請期限 5月31日 旧工事については62・5%を乗じた額 1ヵ所当たりの上限額は37万5千円 ただし、条件を満たす農林 施設災害復 か

建設課管理係

73

■支給額

13 2019.4 /広報しょうばら

市の組織の一部を変更しました 全回課企画調整係 全の組織の一部を変更しました 全の824-73-1128

市は、4月から組織の一部を変更しました。(変更した部分は太字になっています。) 詳細は「別冊市役所本庁・支所 各部署の配置と職員のご案内」をご参照ください。

本庁 新たな行政需要と、平成30年7月豪雨災害の復旧に対応するため、次のとおり変更しました。

平成30年度 課 係 配置 総務係 法制係 法制係 3 F 人事秘書係 管理係
法制係
┃ ┃
環 境 建 設

平成31年度			31年度
課	係	配置	主な担当業務
	総務法制係 【新設(係統合)】		文書管理、庁舎管理、市議会の召集、訴訟事務 など
総務課	職員係 【新設(係分割)】	3 F	職員の任免・人事・給与・公務災害など
	秘書係 【新設(係分割)】		市長・副市長の秘書、市長会など
	管理係		市道認定、市道・橋梁・河川の管理など
	土木係		市道・橋梁・河川の新設改良の施工・維持管理 など
建設課	農林整備係	2 F	農業用施設などの施工・維持管理など
注以 体	公共土木復旧係 【新設】		公共土木施設の災害復旧
	農林施設復旧係 【新設】		農林施設の災害復旧

平成30年7月豪雨災害の復旧に対応するため、次のとおり変更しました。

部	平成30年度			
교	課	係	配置	
東城立	産業建設室	管理係 産業振興係 事業係	2 F	
所				

平成31年度			31年度
課	係	配置	主な担当業務
	管理係		市道・橋梁・河川の管理など
産業建設室	産業振興係	2 F	農業の振興、商業の振興など
	事業係		市道・橋梁・河川の維持管理など
	災害復旧係 【新設】		公共土木施設・農林施設の災害復旧



働によるまちづくりを推進するくりの実現と、市民と行政の協市民の意向を尊重したまちづ 興区の皆さんと意見交換を行い動について」をテーマに自治振 避難所運営マニュアル作成のた 域防災計画や避難所の見直し ため、 や度重なる台風上陸を受け、 本年度は、 「自然災害に備えた避難行 「市政懇談会」を開催し 平成30年7月豪雨 抽

		V 1/1X 1	」た、地内 しる勝り
地域	対象自治振興区	開催日時	会場
西城	西城・八鉾	4月22日(月) 19時~20時30分	ウイル西城
庄原	庄原地域 全自治振興区	4月23日火 19時~20時30分	庄原市ふれあいセンター
比和	比和	4月25日休 19時~20時30分	比和自治振興センター
総領	総領	5月9日休 18時30分~20時	総領自治振興センター
東城	東城地域 全自治振興区	5月13日(月) 19時~20時30分	東城支所
高野	上高·下高	5月22日(水) 19時~20時30分	上高自治振興センター
口和	口和	5月23日休 19時~20時30分	口和自治振興センター

行政管理課広報統計係 0 8 2 4 73

政懇談 会を 開 ま

す

市

1 1 5 9

月(17) /16時間]×2炉) ます。この処理方式の違う2施設を集み固形燃料化施設の2施設で行っていリーンセンター(焼却施設)と東城ご明在、燃えるごみの処理は備北ク

造成計画平面図

引き続き事業担当副市長と例定数は2人で、矢吹氏は例定数は2人で、矢吹氏は日前長の条

なります

を受け、副市長に再任されの市議会定例会で選任同章吹有司副市長が、3月19日

れ意日矢

年の任期を満了

た

ました。

リーンセンター現在、燃える

約することで、

生して、 の軽減を図り、燃えるごなと事ですることで、処理の効率化と財政負することで、処理の効率化と財政負

くため、

●建設計画地

*

ф

廿

矢吹有司 副市長

11 11 11 11

現在の備北クリーンセンター

●施設整備の基本方針

新焼却施設整備の工事が始まります

- 安全で安定的な処理を実現できる施設
- 経済性を考慮した施設環境を学べる施設 地域に貢献し、 親しまれる施設

熱、凍結防止などに有効利用します。る余熱を、場内での給湯や焼却炉の加新焼却施設では、焼却工程で発生す ●エネルギー利用計画

·平成34 32 (33 年度) - 平成34 年度 | 敷地

※敷地造成工事を4月から開始しまで、これに伴い、搬入路が混雑することが予想されます。ご不便をおかことが予想されます。ご不便をおかまが、誘導員などを配置します。これに伴い、搬入路が混雑する

●整備スケジュ

☎0824 - 72 - 1398

月 供用開始予定年度 本体建設工事敷地造成工事

長が就

任















広報しょうばら/2019.4 14 15 2019.4 / 広報しょうばら

ったときはご利用ください

病児病後児保育施設 わ ら 保 育

西本町二丁目12番9号

仕事を休めない」などといった場合に、なった(けがをした)けど、どうしてもわらべ保育室は「子どもが病気に 一時的に児童を預かります。

※利用には事前登録(無料)が必要です

利用料金

8時30分(

18 時

(〜金曜日

(祝日・年末年始を除く)

開所日時

▼所得税非課税世帯 日額

以降は半額になります。 ※兄弟などで同時利用の場合、二人目 ▼生活保護·市民税非課税世帯

診察が必要と判断し、受診することが また、利用中の児童の体調によっては、 クリニックでの受診が必要です。診察 ※利用に当たり、隣接する庄原こども にかかる費用が別に必要になります。

利用できる児童

判断された児童です (庄原こどもクリニック医師)の診察を年生までの児童で、市が指定した医師 市内に居住する生後6カ月 、わらべ保育室の利用ができると から小学6

対象となる病気

消化不良症などの日 常的に

性疾患 耳下腺炎 (おたふくかぜ)などの感染 ③水痘(みずぼうそう)、風疹、流行性 ②喘息などの慢性疾患かる疾患

④骨折などの外傷性疾患 など

利用の手順

童福祉課またはわらべ保育室に提出①事前登録:あらかじめ登録用紙を てください

②予約:わらべ保育室に電話で予約 てくださ

③受診:隣接する庄原こどもクリニ時または当日の8時30分~11時 時または当日の8時30分~11時 てください。 クで受診し、「医師連絡票」を受け取 ッ つ

入してから利用してください。意し、わらべ保育室で利用申請書を記 、おやつ、着替え・おむつなど)を用

払いください。
はいください。
はいください。
はいください。
はいください。 ⑤利用料金の支払い:後日、児童福祉

問い合わせ わらべ保育室 74 - c 児童福祉課児童福祉係 6 7 7

紙を見

18

④利用申請·入室:持参物 (昼食、飲み

物、

O(FAX兼)

ていることから、 枯れ葉や枯れ枝が多く、 山火事に注意しましょう! 空気が乾燥している今の時季は

火」です。 に延焼することもあります。焼き火から火災が発生し、 性が非常に高くなります 火災の発生原因の第一位は「たき)火災が発生し、建物など||刈り取った草の焼却や虫

森の緑を一瞬にして奪います。 易に消火することができず、 山火事は、いったん発生すると容

器などを設置する。

 \blacksquare

大切な

山火事を防ぎましょう!次のことに注意して

▼草焼きなどを行う際には2人以上 使用しない へ燃え広がる恐れのある場所で火を▼風の強い日や乾燥した日は、周囲

具を準備する。 で行い、必ず水バケツなどの消火用

は完全に消火する。 ▼たばこの火は必ず



▼焼却作業中はその



安心・安全な毎日のために

東城消防署 庄原消防署 **3**0824-72-99 4 0 0 5

『忘れない 豊かな森と平成31年全国山火事予防運動統 標 火語 0 「権ち」

【3つの習慣】 命を守る7つのポイ住宅防火

寝たばこは絶対やめる。 ガスこんろなどのそばを離れると ストーブは燃えやすいものから離す。

山火事発生の危険

下草も枯れ

必ず火を消す。

きは、

住宅用火災

【4つの対策】

警報器を設置する。▼逃げ遅れ防止のため、 初期消火のため、 住宅用火災警報

寝具、カーテンなどを防炎品にする

お年寄りや体の不自由な人を守る 隣近所で協力体制をつくる。

きます。) 防署または出張所へ「火災とまぎら違われないように、事前に近くの消草焼きなどを行う際は、火災と間 ホームページから印刷することが (「届出書」は、備北地区消防組合 さい。(ごみ焼きは県条例違反です。) ある行為の届出書」を提出してくだ わしい煙又は火炎を発するおそれの での

http://www.119-bihoku.jp/



捨てな



や行政情報など、大切な情報す。災害情報などの緊急情報知端末についてお知らせしまっ回からシリーズで住民告 をお伝えするために、 市は光

住民告知端末を設置すると…

ます)

●実施時間

●会場

申し込み団体

・グル

プで準備

庄原版終活ノート「いきかたノート」について

「自分だけは大丈夫!?」身近にせまる悪質商法

※昨年度は 100 以上の団体の皆さんに約 150 件利用していただきました。

▶いのち支える庄原プラン(庄原市自殺対策計画)について

「親の力」をまなびあう学習プログラム講座

までで2時間以内

原則として平日

0

9時から21時

営利を目的とした集会などは除き

ループや団体(※政治、宗教またはるおおむね10人以上が参加するグ市内に在住、または、通勤・通学す

●対象

とを聞いてみたい」といったご要望「もっと詳しく知りたい」「こんなこ

本年度もメニューを更新しました。り多くの方にご利用いただくため、

気になる!!

にお応えします。ぜひご利用くださ

策や事業などの説明・懇談を行う

市職員が地域に出向いて、市の施

利用ノ

ださ

☎0824-73-11
行政管理課広報統計係

住民告知端末を設置

ましょう!!

その1

市の初期設定費用負担は

平成31(2019)年9月30日申請分まで!!

出前人

ク」を実施しています。よ

の情報を、 ②住民告知端末へ接続された電話 お知らせできます 機を使って、 などを直接音声でお届けします 災害などの緊急情報や行政情報 区民・会員の皆さん 自治振興区や自治会

④ラジオ放送を聞くことができま同士の通話が無料になります。 ③住民告知端末に接続された電話

11 つまでじゃったか… 期費用が無料になるのは

管理課・各支所、各自治振興セン

などにあります。市ホーム

2位

3位

申込書・メニューの一覧は、行政

室へ申し込んでください

でに行政管理課または各支所総務

開催を希望する日

の2週間前ま

昨年度利用メニューランキング

災害に備えて

本年度の主な新メニュー

住民告知端末を設置しましょう!!

季節の健康管理について

▶「小型特殊自動車」って何税なの!?

▶障害者スポーツを体験しよう! など

●その他 してください

出はお早めに!住民告知端末使用申請書の提

を設置していただくようお願

いしています

回線を市内全域に整備し、全

ての世帯に「住民告知端末」

なお、 の要件があります 9月30日までに申請が必要です めには、 無料で設置するためには次 成31(20 末を無料で設置す

▼ 民告知端末の間の配線が5 ビスを利用するための機器)と住 日本が設置する、 事業者などが事業に役立てるため その住所に設置すること、 ▼庄原市に住民票をお持ちの方が 内の事業所などに設置すること ームゲー トウェイ フ レッツ光サ $\widehat{\widehat{N}}$ または

問い合わせ ル以内であること

行政管理課広報統計

☆たは各支所総務室40824 - 73 - 11

17 2019.4 / 広報しょうばら

備北地区消防組合

トンビくん

ージキャラクタ

国保からのお知らせ

とにな 分の な 保険給 なり、 こしい保険証で医療にる保険制度をして つ で清算して受け て 保険証の は 14日 は 14日 は 14日 なけ、 る合、「 が **%**ありま は加入し は加入し は加入し は、国保 は、国保 は、国保 は、国保 は、1000 は 1000 ればがかか

	こんなときは	これを持って市役所へ
す国る保	他の市町村から引っ越してきたとき	印鑑・他市町村の転出証明書
とにき加	職場の健康保険をやめたとき	印鑑・職場の健康保険をやめたことの証明書
入	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	印鑑・被扶養者でなくなったことの証明書
や国め保	他の市町村に引っ越すとき	印鑑・保険証
るを	職場の健康保険に加入したとき	印鑑・国保と職場の健康保険の保険証
とき	家族の職場の健康保険の被扶養者になったとき	印鑑・国保と被扶養者の新しい健康保険の保険証
届そけの	住所、世帯主、氏名が変わったとき	印鑑・保険証
出他の	修学のため、別に住所を定めるとき	印鑑・保険証・在学証明書
		-

忘 け出は14日以内に確実に~ ま 넌

健医療課国保年金係 問い合わせ たは各支所市民生活室 氏生活課戸籍住民係

生活

域振

73 - 1158 - 13 - 1158

節目の届け出を忘れずに

保健医療課国保年金係 ☎ 0824-73-1158

就職や結婚、転職、退職などさまざまな節目には、国民年金の加入の種類や保険料の納め方が 変わりますので、その都度届け出が必要になります。届け出を忘れると、将来受け取る年金額が 減額になったり、受け取れなくなったりする場合がありますので、忘れずに届け出ましょう。

届け出が必要なとき	手続きの内容	持参するもの
勤務先を退職したとき (厚生年金加入者の場合)	第2号被保険者から第1号被保険者になります。 (第3号被保険者に該当する場合を除く。) ※被保険者種別は下の表をご覧ください。	 印鑑、年金手帳、社会保険などの資格を 喪失した証明書(勤務先で作成されます。)
配偶者に扶養されていたが、①扶養から外れた②配偶者が厚生年金 資格を喪失した―とき	①、②のいずれも、第3号被保険者から第1号被保険者になります。	印鑑、年金手帳、社会保険などの資格を 喪失した証明書(勤務先で作成されます。)
20 歳になったとき (厚生年金加入者を除く。)	第1号被保険者となります。	 印鑑、日本年金機構から届いた書類



加入者は、職業などによって3つのグループに分かれています。

自営業者、学生、農林漁業者の方など。加入手続きは市役所国民年金担当窓口で行います。

2号 会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入している方。加入手続きは勤務先が行います。

3号 第2号被保険者に扶養されている配偶者の方。加入手続きは第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

20歳以上の学生の方も、国民年金に加入を!

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかしながら、申請により後払いにできる制度があります。 この制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った場合に受け取れる「障害年金」を、 受けることができなくなりますのでご注意ください。

はルールを守って使いましょう!

下水道課管理係 ☎ 0824-73-1175

下水道使用のルール ~何でも流せるわけではありません~

「公共下水道 | 「農業集落排水 | 「浄化槽 | は、何でも流せるというものではありません。

油や残飯は流さないで

油は排水管の中で固まるの で、管が詰まる原因となります。 残飯や野菜くずも詰まりや悪臭 の元になります。

水に溶けない紙は流さないで

ティッシュペーパーや紙おむ つなどは水に溶けないため、排 水管やポンプを詰まらせてしま います。

タオルや布は流さないで

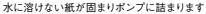
タオルや布も詰まりの原因と なります。誤って下水道に流し てしまわないように注意してく ださい。

月に数件の異常が発生しています

ティッシュペーパーや紙おむつなどの水に溶けない紙や、タオルなどの布が下水道に流れ込んだことにより、 汚水を下流へ送るポンプが詰まったり、壊れたりする事例が実際に起こっています。

これは、使用する皆さんが気を付けることによって防ぐことができますので、ご協力をお願いします。







ポンプに物が詰まると、ポンプを引き上げて分解し、修理します



井戸水など(上水道以外の水)をご使用の方へのお願い

公共下水道、農業集落排水、市町村設置型浄化槽をご利用の 方で、上水道以外の水を使用している場合には、使用人数で使 用料を計算しています。

このため、次のような場合には、使用料の計算方法が変わり ますので、速やかに届け出をお願いします。

●使用人数が変わったとき

例)転入、転出、出生、死亡、進学などで使用人数が 増減したとき

●使用している水の種類が変わったとき

例)井戸水のみの使用から、井戸水と上水道の併 用になったとき

例)井戸水と上水道の併用から、上水道のみの使 用になったとき

浄化槽の法定検査は必ず受けましょう

浄化槽を使用している方は、適正な維持管理のため、定期的 な保守点検や清掃を行い、法定検査を受けることが必要です。

法定検査は毎年1回の受検が義務付けられています。10人 槽以下の場合は5年間で効率化検査が4回、ガイドライン検査 が1回実施されています。本年度は効率化検査の年に当たりま すので、必ず検査を受けてください。

効率化検査機関

公益社団法人 広島県浄化槽協会

効率化検査料(10人槽以下の場合)

単独・合併浄化槽いずれも5,000円

19 2019.4 /広報しょうばら 広報しょうばら/2019.4 18

商工 林業課

次代を担う若者とまちづくりについて懇談

高校〜地域貢献と地域

さんが解説しました。

参加者からは、「ハ

交流~」

をテーマに、

城町とともに歩む紫水 の生徒の皆さんと「西

う!」をテーマに、同ポーツで盛り上げよの皆さんと「庄原をス

次施行される働き方改革関ンス」と題し、4月から順

を使った「庄原パンケ度は、庄原産の果物や

キ

庄原産の果物や野菜

を開発していました。

と「庄原やさい寿司御膳」 り、これまでに「比婆牛丼」

Ļ

見を参考に、各店舗はブ 月に実施した試作会での意 が新たに加わりました。

ラッシュアップを重ね、

4

さらに市の観光やグ

ouendan.jp/

定住情報

法とワーク・ライフ・

、とワーク・ライフ・バラ本年は「働き方改革関連

しています。2月13日いちばん談議」を実施

市長懇談会「庄原

きやす

い職場環境へとつな

を実践することで、

より働

食べに行きたい」と思える

メニューの開発を進めてお

とする来訪者が「わざわざ

という意味で、この考え方

スとは「仕事と生活の調和」

は、

外国人観光客をはじめ

がります

種 団

体と直接対話す

市長懇談会 庄原いちばん談議

していきます。 後のまちづくりに生か 後のまちづくりに生か の貢献活動についての生徒の皆さんの地域へ 発表がありました。 りへの新たな提案や、 に開催しました。 それぞれの校舎を会場 懇談では、まちづく



した。 一 開催し、市内の企業や団体

開催し、市内の企業や団イフ・バランスセミナーいセンターで、ワーク・

を ラ 2 月 15 日、

庄原市

ク・ ふれ

仕事と生活の調和を考える ワーク・ライフ・バランスセミナー



講師を務めた三木さん

振興課

観光

イなどもあり、

メントについてロー

ルプ

りや

かった」とい

つ

が聞かれました。

ついて、数多くの講演会で なっているハラスメントに 連法と、深刻な社会問題と 講師を務めている三木啓子のいて、数多くの講演会で とても分か ラス

今後のプロモーションに活用 「新!庄原グルメ」パンフレット完成

アピールしていきます。「行い、「おいしい庄原」を「プロモーションを積極的に は、「新!庄原グル・めていきます。協業 発行し、 した。 る店舗を分かりやすく紹介 住原グルメ」を販売してい そしてこのたび、「新!月から販売開始しました。 したパンフレットができま 日本語版と英語版を 外国人の誘客も進 協議会で \mathcal{O}



店舗を分かりやすく紹介

庄原ファンを拡大し庄原市を活性化

ふるさと応援団のホームページを開設

ルメ、移住・定 などにアクセ でき、ホーム でき、ホーム た方に市の魅 た方に市の魅 も多く 4市のファンタ 多くの方 ァ方ンに



ホームページのトップ画像

ベント情報なども掲載か、市のニュースやイ して、 すくなりました。 市の情報を受け取りや 広くPRしているほ 団員の特典などを掲載 拡大することを目的と さと応援団」をより多 るさと応援団の紹介や から公開しています。 くの方に知ってもら しており、 新たに開設したこの 市は、「庄原市ふる ふるさと応援団を 応援の輪をさらに ジを開設し、 ムページでは、 新たにホ 団員の方も **4**月 Š 4

ます ホ で、この機会に、 人に、 は必要あり ようになっています きるようになり、 ージ ぜひこのホー ムペー)ません)

https://www.shobara-応援してくださる方な市外に在住で庄原市を 幅広い方が入団できる て暮らすご家族やご友 らどなたでも入団でき ふるさと応援団は、 ムペー た、 (入団料や年会費 をご紹介くださ 団員 ジからもで 登録 より 離れ 0)

す。身長・なっためにも大変気でけ、対応するためにも大変を早く見つ発達に関わる病気などを早く見つけ、対応するためにも大変を見つけ、対応するためにも大変を取し、順調に成長しているかを確認し、 の成長を見ていきます。 線と照らし合わせながら、 乳幼児健診を受けまし 子ども 財産になります。 場をご紹介 **☎**0824 - 73 - 1255 保健医療課健康推進係

子どもが成長していく上で大きなじて必要な関わりを持つことは、 緒に考え、必要があれば各相談何か心配なことがある場合は しています。

一緒に子どもの成長を見てみまい。成長の質目に作って 頃気になることや不安に感じてい ることなど、 健診は無料で受けられます。 気軽にご相談くださ

なことを行っています。気軽に参加護者の相談などを目的に、次のよう

市は、仲間づくり、子育てに悩む保

してみてください!

庄原市 乳幼児健診

平成31年度の乳幼児健診の日程は

市で実施している乳幼児健診に

「乳児健診」「1歳6カ月児健

「2歳児歯科健診」「3歳児健

必要があれば各相談の 発達に応

で検索してください

○子育て情報

○集いと交流の広場

・地域の方との交流の場・子育て家庭の集いの場 ・研修の場

栄養士、

保健師など多職種が関わ

歯科医師、

歯科衛生士、

助産師、

病気の早期発見のほか、子育て中

り実施しています。発達の確認や

るさまざまな相談にも応じてい

の不安や困り事など、

育児に関す

年齢を設定しており、小児科医師、もの発達段階で特に確認が必要な

があります。

これらは、

・親子でサ ークル活動もしてい

・ます

気軽に相談してください

せください。 な届けします。 なる ○子育て相談 こんな時は、ひとりで悩まないで 困った! どうしたらいいの?」 。あなたの声もお聞かや、子育て応援情報を

あなたの子育てを

ょ

う

母子保健

だより

児童福祉課 あんしん支援係 **2** 0824-73-0051

○出産お祝い訪問

遠慮なくお尋ねください。に伺います。気になることがあれば、

○ファミリーサポー トセンター

す。会員を募集しています! 育てをするための相互支援活動で たい人が相互に関わり、安心して子 育児を応援してほしい人と応援し

○**一時預かり**

んなで応援できたら素敵ですね。い課題に挑戦している人などを、みい環境の中で頑張っている人、新し

新年度がスタ

しました。新

応援しています!

0824‐72‐7205)へお問います。詳しくはぽかぽか広場(☆広場」では、一時預かりを行ってい広場」では、一時預かりを行っていい。ジョイフル内にある「ぽかぽか 合わせください。

問い合わせ

☎0824 - 73 児童福祉課あん しん支援係 0 0 5 1



Camera Report

No.5

年に一度のフェスティバル

西城自治振興センターフェスティバル・3/11

No.6

· 3/5

大きな声で火の用心!

西城自治振興センターで、2回目となる西城自治振興センターフェスティバルが開催され、約250人が訪れました。

当日は、おばけ屋敷、スプーンに乗せたピンポン球を落とさずにゴールを目指すイライラ棒などのアトラクションや、ミサンガ・ストラップを作る工作、お楽しみライブなどが行われ、会場は盛り上がりました。また、フードコーナーでは肉うどんや豚丼、フライドポテト、焼きそば、サーターアンダギーなどが販売され、味わった人は舌鼓を打ちました。

来場した子どもは「友達と一緒にいろいろなイベントに参加できて楽しかった」と話していました。



▲組紐を使ってミサンガなどを作る子どもたち

No.8

身を守り、地域を守る

支えあいづくりのつどい・3/17

「高野地域の支えあいづくりのつどい」が高野保健福祉センターで開催されました。住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために何ができるのか考えることを目的に、市社会福祉協議会、自治振興区などが合同で企画しています。

当日は高野中学校生徒による意見発表やシルバーリハビリ体操、なんずかんずつながる会の活動報告、災害時における消防団の活動報告があり、70人の来場者は真剣に耳を傾けていました。

消防団の活動報告をした堀江修治高野方面隊長は「災害はどの地域にも起こりうるので、これを機に自分の住んでいるところは大丈夫だと思わずに危機意識を持ってもらえるとうれしい」と話していました。



▲堀江方面隊長から消防団の活動報告

庄原消防署と庄原幼稚園は、市役所本庁舎前の市民 ひろばを出発点に、防火パレードを実施しました。

これは、3月1日から7日まで行われた「春の全国 火災予防運動」に合わせ、火災予防の意識を一層高め、 火災の発生を防ぐことを目的に実施するものです。

当日は晴天に恵まれ、園児たち約50人がまちなかを元気よく行進し、市民の皆さんへ火災予防を呼びかけました。

空気が乾燥し、火災の発生しやすい季節となりました。 大。 大の取り扱いには十分に注意しましょう。



▲そろいの法被で火の用心を呼びかける

春を告げる花 節分草

節分草自生地公開・2/16-3/10と節分草祭・3/10

総領町内7カ所で、市天然記念物「節分草」の自生地が公開されました。また、公開期間にあわせ、総領小学校児童によるボランティアガイドや寄せ植え教室、写真講座が行われたほか、日曜日には里山総領体育館に巨大段ボール迷路が設置され、多くの人が楽しんでいました。

節分草祭では、道の駅リストア・ステーションに地域 団体によるバザーが開かれたほか、総領中学校生徒による節分草の紙芝居、自生地を巡るノルディックウォーキングも行われ、多くの人でにぎわいました。

NPO法人節分草保存会の矢吹芷萱理事長は「公開当初から多くの方にお越しいただいた。これを励みに、これからも、保護・普及活動に努めていきたい」と話していました。



▲総領小学校児童による節分草ボランティアガイド

ドローン技術に期待する

| 庄原市ドローン活用推進セミナー・3/17

No.2

かんぽの郷庄原で「庄原市ドローン活用推進セミナー」が開催され、約80人が参加しました。

主催者の「庄原グローバル・ドローンイノベーション協議会」は、ドローンの積極的な利活用と、ドローン技術を活用した市内産業の発展と起業につなげる活動を行うため、2月22日に設立された組織です。

今回のセミナーでは、リモートセンシングサービスについての講演や、7組の団体による「ドローンの操縦技術を学べるスクールや練習場の開設」「ドローンによる米の生育調査や除草剤散布」「森林の現場管理に活用している市内での取り組み」などの活用事例の発表が行われました。



▲ドローン活用についての講演や事例発表が行われた

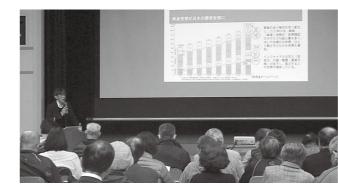
地域の助け合いと防災の意識を

福祉講演会・2/27

比和自治振興センターで、福祉講演会が開催されました。この講演会は、地域住民の福祉向上や、高齢者の健康促進のために活動する「比和きずな会」が、一人暮らしの高齢者の急増などを踏まえ、多発する災害への対策などについて意識を深めてもらうことを目的に企画されました。

当日は、全国で地域福祉や災害支援などに関する活動を行うローカリズム・ラボの井岡仁志さんが「日常の助け合いと防災を考える」と題して講演しました。

終了後、参加者は「いざ災害などが発生すると、地域内でのつながりや助け合いが大切。これからは、もっと横のつながりを意識していきたい」と話していました。



▲地域の助け合いやつながりが大切だということを学んだ

一年間の成果を披露!

第6回東城自治振興区まつりステージ発表会・3/2 NO.1

庄原市東城文化ホールで、東城自治振興区まつりステージ発表会が開催され 500 人が集まりました。

このイベントは東城自治振興区の生涯学習教室として活動している団体を中心に、1年間の成果発表などを目的に開催されています。

当日は21団体が次々に踊りや唄、楽器の演奏、体操や空手の実演などのパフォーマンスを行いました。また、会場内では茶道教室のお茶席や、うどん、おこわなどのバザーもあり、来場者はステージの合間に食事を楽しみました。同自治振興区会長の釜丸和夫さんは「今後も多くの団体に参加してもらい活気ある地域にしていきたい」と話していました。



▲ステージでは詐欺防止啓発の寸劇も披露された

活動発表から地域の支え合いに

くちわのつどい・3/2

口和自治振興センターで、口和自治振興区、庄原市社会福祉協議会などが主催する、第10回くちわのつどいが開催され、約100人が参加しました。

つどいが始まると、口和中学校の生徒会執行部の皆さんが、地域のお年寄りのお宅を訪問し、本の読み語りなどを行うボランティア活動についての発表を行ったほか、永田ふれあい自治会が「世代間交流」について、向泉自治会が「自主防災組織の活動」について発表しました。

発表後、雲南市の中野の里づくり委員会集落支援員の石飛真知子さんが「"やってみる"からつながった地域の輪」と題して講演したほか、地元団体のバサーもあり、来場者は充実した1日を過ごしました。



▲活動発表や講演などで住民は地域のつながりを深めた

23 2019.4 /広報しょうばら

あなたの相談をお受けします

悩みごと、心配ごと、 お困りごとなど、 お気軽にご相談を



※ 日	í	各種	相談		とき	ところ	備考	問い合わせ		
世程は	定	期	巡回	庄原	5月16日(水)10時~16時	児童福祉課あんしん支援係	広島県北部こども家庭 センターによる相談。	児童福祉課あんしん支援係 ☎0824-73-0051		
都合に	児	童	相談	東城	5月9日休10時~16時	東城支所	1週間前までに予約。	東城支所保健福祉係 25 08477-2-5131		
よりか				庄原	5月7日火·21日火) 13時30分~16時30分	庄原市ふれあいセンター				
更	人	権	相談	西城	5月9日休13時30分~16時	西城支所	人権擁護委員	三次人権擁護委員協議会 ☎ 0824-62-2572		
にな				東城	5月9日(水)13時30分~15時30分	東城ふれあいセンター		1 0024-02-2372		
る。				総領	5月8日(水)9時~11時	総領保健福祉センター				
程は都合により変更になる場合があ				庄原	5月16日休)13時~15時	庄原市ふれあいセンター		市民生活課市民生活係 25 0824-73-1154		
あります。	行	政	相談	東城	5月16日(水13時30分~15時30分	東城支所	 行政相談委員 	東城支所市民生活係 ☎ 08477-2-5121		
詳				総領	5月8日例9時~11時	総領保健福祉センター		総領支所市民生活係 ☎ 0824-88-3063		
!	注	油	相談	庄原	5月17日金13時~16時	庄原市ふれあいセンター	広島弁護士会による	広島弁護士会		
くは、	冮	1=	11日 政	東城	4月26日(金)13時~16時	東城支所	無料相談。要予約。	☎ 0120-969-214		
お問い合わせ	生》	生活安全相談			月~金(祝日・年末年始除く)	市民生活課市民生活係	生活安全相談員	市民生活課市民生活係 ☎ 0824-73-1244		
	工/			9時~	~12時、13時~15時45分	東城支所市民生活係		東城支所市民生活係 ☎ 08477-2-5121		
くださ				月~金(祝日·年末年始除く) ~15時45分	児童福祉課 あんしん支援係	家庭児童相談員	家庭児童相談専用 ☎ 0824-73-1243			
13	消費生活相談 9時~12時、13時~16時		市民生活課市民生活係内庄原市消費生活センター	消費生活相談員	庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154					
	罰	• /	での体 ヽラス ト相談	随時		教育指導課学事係 (各学校でも受け付け)	プライバシーの保護、 秘密保持を徹底しま す。	教育指導課学事係 25 0824-73-1183		
			症カフェ		ſ.	庄原	「とんぼ」 5月7日似・21日似 13時30分~15時	庄原ショッピングセンター ジョイフル2階		高齢者福祉課地域包括支援 センター係 ☎0824-73-1165
	認知	知症		西城	「コスモスカフェ」 5月9日休13時30分~15時	西城保健福祉センター (しあわせ館)	相談・情報交換 参加費100円	西城支所保健福祉係 ☎ 0824-82-2202		
				東城	「おれんじカフェ・ええ塩梅」 4月23日似13時30分~15時	東城支所		東城支所保健福祉係 ☎ 08477-2-5131		
			置害者 具判定会	肢体	5月16日休13時~14時	広島県三次庁舎第3庁舎2階 三次市十日市東4-6-1	一週間前までに要予約	社会福祉課障害者福祉係 3 0824-73-1210		

母子保健事業 ●保健医療課健康推進係 **☎**0824-73-1255

第9回福田頭山開き

事業名	とき	ところ	持ってくるもの	備考
母子健康手帳交付	5月13日(月)・20日(月)9時~17時	保健医療課	特になし	支所は随時(事前連絡必要)
育児相談	5月14日伙10時~12時	庄原ひだまり広場 (JR備後庄原駅舎内)	母子健康手帳	支所でも実施 (詳細はお問い合わせください)

本格的な行楽シーズンの始 ます。手つかずの自然が残る まりを前に、一年間の登山客 まりを前に、一年間の登山客 □ 0 8 2 4 · ところ とき ぜひお越しくださ (比和総合運動公園内) ひろしま百山」 4 月 28 日 田 福田頭山開き特設会場 るで

問い合わせ 広島地方裁判所三次支部 63 次支部 1 4

ところ (受け付けは15時まで) 13時~16時

ません。 とき いては、 れます。 ※裁判所で係争中の案件につ よる無料法律 5月15日休 相談することがで (予約不要) 相談室が開設さ

無料法律相談室 広島地方裁判所三次支部に

特定健診とは

す。40歳以上74歳以下の全ての方階で見つけるための健康診査でどの生活習慣病のリスクを早い段どの生活習慣病のリスクを早い段 :対象です。 40歳以上74歳以下の全て

山下恵里奈





健康広場

特定健診・がん検診

庄原市 国民健康保険の方

お勤めの方

庄原市生活習慣病健康診査を受けてください。

職場で案内される特定健診を受けてください。

お勤めの方の扶養家族の方



ご加入の医療保険者が指定する医療機関などで 特定健診を受けてください。医療保険者が発行す る「特定健康診査受診券」があれば、庄原市生活習 慣病健康診査の集団健診でも受けられます。

75歳以上の方



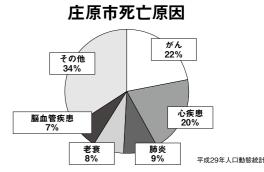
健康診査として庄原市生活習慣病健康診査の集 団健診が受けられます。

分份接受性

がんによる死亡率や死亡リスクを減らすことを目的に実施する検診です。市では、庄原市生活習慣病 健康診査で受診できます。

日本人の2人に1人はがんにかかるといわれています。がんは死亡原因第1位の病気ですが、早期に 発見すると治る可能性が飛躍的に高まります。早期のがんは自覚症状がありません。年に1回はがん検

検診の種類	対象者
肺がん検診	
胃がん検診	40歳以上の男女
大腸がん検診	
前立腺がん検診	50歳以上の男性
乳がん検診	40歳以上の女性 (2年に1回)
子宮がん検診	20歳以上の女性



□がん ■心疾患 ■肺炎 ■老衰 ■脳血管疾患 その他

特定健診・がん検診を受けるには

「平成31年度庄原市生活習慣病健康診査のご案内」を4月上旬に各世帯などへ送付 します。申込書を4月19日(金)までに保健医療課または各支所担当窓口へ提出して ください。

なお、庄原市の国保の特定健診対象者の方には、特定健診をなるべく多くの方に受 けていただくため、個別のご案内も届きます。どちらの申込書でも申し込めますが、個 人にあった内容になっていますので、ぜひ個別のご案内の方をご覧ください。

問い合わせ 保健医療課健康推進係 🗗 0824-73-1255



25 2019.4 /広報しょうばら

映画上映会

「日日是好日」

五感を使って、全身で、その大性が体験するのは、静かな対性が体験するのは、静かないった。、お茶、の魅いないのでは、おいないのでは、ないないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、 演で贈る、 見て、 ください。 会に庄原市民会館でお楽しみ 樹木希林、 五感を使って、全身で、そのは身の切れるような寒さを。 樹木希林の遺作となった「日 くべき精神の大冒険。黒木華、 は雨を聴く。 季節のように生きる。 夏には夏の暑さを、 多部未華子の初共 を、 一期一会の感動作 雪 どうぞこの機 の日は雪を っ の た 魅 の 雨 冬 σ

り友の会会員の方は10パーセ※庄原市民会館での購入に限



(C)2018[日日是好日]製作委員会

1 1 8

cgr.mlit.go.jp/miyoshi/ http://www

でに申請してください。日金ですので、5月24日金ます。第1期の納期限は5月31 請書を提出する必要がありま税務課または各支所へ減免申合は、納期限の7日前までに す の減免を受けることができまは、固定資産税・軽自動車税 、固定資産税・軽自動車税次の要件に該当する場合 減免を受けようとする場

②公益の 値が減少した固定資産 固定資産(有料の場合を除く) 災害などにより著し ために直接専用する

る書類

健康保険証・年金手帳など)

帳・介護

(運転免許証・パスポー 写真付きの公的身分証明

ホームページ htホームページ ht 免を必要とする理由を証明す 減免申請書、 申請に必要なもの 受けている人が所有する固定①生活のための公私の扶助を 減免を受けられるもの 固定資産 減免申請は毎年必要です固定資産税・軽自動車税の 印鑑、 (\mathcal{I}) 2 その他減

②身体や精神に障害があり、動車 限があります) する軽自動車 歩行が困難な人が所有し運転 (等級などで制

を一にする人が所有し運転す歩行が困難な人のために生計。 ③身体や精神に障害があり、 があります) る軽自動車 (等級などで制限

④身体障害者などの利用に役立てるため、車椅子の固定装置を昇降装置などの特別な構置や昇降装置などの特別な構造変更がされている軽自動車時請に必要なもの など、 運転免許証、 印鑑、 車

検証、

その他減免を必要とす

縦覧場所

8時30分

17時15分

認のため、納税義記入が必要です。 受けることはできません。軽自動車税の減免を重複して ※自動車税 (県税) の減免と、 る理由を証明する書類 減免申請書には個人番号の 納税義務者の個人 か通知カ 個人番号確

してください。保険証などのうち2つを持参

税務 問い合わせ

固定資産縦覧帳簿の縦覧

載されている他の土地・家屋低簿の縦覧を行います。この帳簿の縦覧を行います。この帳簿の縦覧を行います。このでは、納税者の皆さんが自るが、対して、縦覧帳簿に記して、対して、が、対して、が、対して、が、対して、 と比較できる制度です

知書 細は、 主 縦覧期間 することができます。 なお、 および課税明細書で確認、5月に送付する納税通 日・祝日を除く) 固定資産税の課税明 5月31日金まで

(1) **縦覧できる人** 地域振興室・市民生活室 税務課資産税係または各支所 固定資産税 土地 家屋)

の納税者本

人またはその同居

④法人の場合は、A ③納税管理人 状を持参する。②納税者の同意 O家族 意書 代表者ま または委任 た

※天候などにより中心 19時30分~20時30分 20時30分 場合があります。 分 木曜日 止となる

① ① ② 11時 ② 11時 ② 14時 (開場 13時 3分 (開場 10時 30分 (開場 30分 (開場 30分 (開場 30分 (円) 30 (H) 30 (H)

② ① と 14 10 き 時 時

ところ

持参物 日 対象 庄原市ふれあい 月2千円 中国語に興味の 筆記用具 -嶋みどり ・セン ź ん タ ある方

●3歳~高校生 80 ●シニア(60歳以上)

8

Ŏ 円

【特別鑑賞券】

意します。)

申し込み・問い合わせ (事務局:市民生活課) 庄原市日 中親善協会

【当日券】 ント割引

1 3

0

0 歳以上

60

 $\overline{}$

●障害者手帳をお持ち●3歳~高校生 千円

Ó 方

2 0 0 円 シニア 一般

お譲りします。スイセンの球根を

搬します。

受付期間

庄原市民会

問い合わせ ウイル西城、東城自治振興セウイル西城、東城自治振興セイフル、ザ・ビッグ庄原店、 イフル、ザ・ビッグ庄原店、館、食彩館ゆめさくら、ジョ に植えて、 ンの球根を掘り上げ、国営備北丘陵公園の 営備北丘陵公園のスイ

ください グループなどで、ぜひご参加をお譲りします。地域団体や期間限定でスイセンの球根くり」に取り組みませんか。くり」に取りに極えて、「花と緑のまちづに植えて、「花と緑のまちづ ※1団体当たり千 グループなどで、 をお譲りします。 -株程度

ところ り 国営備北丘陵公園

らじっくり学べます。中国語の発音などを基礎

中国語講座

申込期限 みのりの里 申し込み・

☆0824-78

72

2

0

広島県北部建設事務所庄原支間い合わせ

73 1



下を阻害する要因になっていくの土砂が堆積し、河川の流江の川および馬洗川には多

土砂の受け入れ希望者「江の川」「馬洗川」河道内

(テ

ス

広島県アダプト活動団体

わが子のように面倒をみていどが主体となって清掃・緑化どが主体となって清掃・緑化のでが出来で間をがまります。 草刈りなどの活動を行う団体 上)・河川(一・二級河川(国・県道100メートル

各地域

申し込み方法 事前に所定の申び または持参により問

が提出して.

送

保険の加入②活動に伴う気

庄原観光いちばん協議会 (事務局:観光振興課) • **問い合わせ** 1 7 9

国土交通省では、工事で発生した土砂の有効活用を目的た、民間のくぼ地の埋め立てに、民間のくぼ地の埋め立てとした、盛土などでの受け入とした、盛土などでの受け入とした、盛土などでの受け入れを希望する方を募集してい

トル以上)で清掃・緑化・

園から詳しい日程の連絡があ※6月中旬に国営備北丘陵公

支援内容

く活動をいいます。 50

サイン)を設置 傷害・

が管理する道 以路

> 工事予定期間 平成32年12月

> > 18日金まで

平成33年3月

業名を記した表示板(ア) 損害賠償 (アダプ B 企

ご覧ください

申し込み・問い合わ

せ

国道事務

ジに掲載している募集要領を

※応募要件などはホー

ムペ

〒728 - 00 11

パッド、おむつカバ紙おむつ、紙パンツ

人確認書類、G 多要なもの 会 印鑑 免許証など O

問い合わせ

水シ

ツ、介護用手袋

、携帯トイレ用消臭剤、ッド、おむつカバー、清

消臭剤、防ハー、清拭ソ、尿取り

ンツ、

または各支所地域振興室・税務課資産税係 · 市 4

購入助成券を交付します在宅高齢者紙おむつ

る高齢者と同居し、在宅で介人で、次の要件全てに該当すり、市民税が非課税の世帯の 入助成券を交付します。の要介護者を在宅で介す 交付対象者 要介護者を在宅で介護して 紙おむつを必要とする重度 市内に住所が 紙おむつ あ 購

交付枚数 1枚が3千円分で ④市民税非課税の世帯の人 の護保険の要介護認定が3・ す 必要とする状態にある人/③住している人/②紙おむつを 護している人。 ①市内に住所があり、 【在宅高齢者の要件】 申請月によって交付枚数 1枚数 1枚が3千円分で 現に居

が異なります。

申請に必要なもの ている期間は使用できません。 ▼病院や施設に入院・入所し

る協力店でのみ使用できます

▼助成券は、 使用上の注意

市が登録して

などの確認印が必要)・印鑑 申請書(居宅介護支援事業者

申請先・問い合わ Ü

わせ館内) **☎**0824-73-1167 高齢者福祉課介護保険係 または各支所地域振興室・ (西城支所は、 し あ市

交付金制度市道の草刈りに対する

で実施し て、 き10円を交付 片側延長1メートルにつ実施した地域団体に対し巾道の草刈りを地域ぐるみ 片側延長1メー します。

|各支所産業建設室・地域振受付期間内に、建設課また 27 2019.4 /広報しょうばら

金まで

申し込み

受付期間

問い合わせ 間い合わせください。 興室に申請してください。 申

スイセンファンタジー

4月12日(金)まで開催! (期間中月曜日休園)

を楽しむ「備北花ピクニッの開花リレーとイベント

4月13日(土)~5月12日(日)期間中毎日開催! ※4月29日(月・祝)、5月4日(土・祝)は入園・駐車無料!!

備北公園管理センター 🗗 0824-72-7000 (http://www.bihoku-park.go.jp/)

・モフィ

ラと続く春の花

チ

ユーリップ・ビオラ

備北花ピクニック

のネ

変わる場合があります ※天候により開花状況 遊びを満喫 し 7 みま せ

① 11 時

②14時(各回約30分)の日も

れの

ところ



みくださ

両日

とも

ところ

花の

化の ① 広場

② 14

吹 4 月 ブラスバ 奏 21 日 の 奏 3 14

ン(目)ド:

庄原実業高校

FLOWERコンサート

備北和太鼓フェスティバル

部

(<u>H</u>)

庄原格致高校

咲き広がる景色をお楽し 170万本のスイセンが 日本最大級700品種

よるコンサ

を開催します

とき

スイセンファンタジー

【期間中の主なイベント】

地元の高校生の吹奏楽部に トーOWERコンサート

···永江太鼓保存会 よる公演。広島県、 とき の鼓動を体感できます ●備北和太鼓フェスティバ 追力のある太鼓島根県の団体に

- 4日 (土・祝) - 1日 (土・祝) - 1日 (土・祝) 5月5日 …三次童心太鼓 : 今福座 $\widehat{\mathbb{H}}$ 祝) 太鼓 ⑤ちまきづくり体験

ジでご確認ください 電話または公園ホ 期間中の ベン などは、 ムペ



5月3日(金·祝)·4日

(土 祝)

月5日(日·祝)·6日

(月・振)

月29日 (月·祝)

柏餅づくり体験

業務のご案内 ●不動産の名義変更 ●成年後見

●相続登記·遺言 ●会社の登記 ●借金の整理 ●簡易裁判所訴訟代理等

●詳しくはホームページに記載しています。 庄原 司法書士

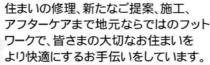
新住所 〒727-0012 広島県庄原市中本町一丁目8番16号 TEL0824-72-2315(要予約

広告 住まいの事なら何でもご相談下さい。

建 長岡商事株式会社



●**ひばの里 郷土料理作り**① 山菜おこわ作り体験
② たけのこ掘り体験
2 日出・21日旧
・21日旧



55 0120-184-268

たは各支所産業建設室 0824-73-115

18

問い合わせ

☎0824-70 建設課管理係 地

各支所産業建設室・地域振興化活動計画書を建設課または、美 室に提出してください ※保険加入料は不要です

けんみん文化祭ひろしまっ

その 他

全国レベルの大会出 を 大つ。は、ルの大会、市が共催 大位入賞者を掲載し ます。(敬称略) ます。(敬称略)

近藤 **入**河 選 戸 垣サ ッカエ (川北町) 武志 (川手町) 昌平 (七塚町) 靖子(七塚町)

年3月以降に大学を卒業された方)

■採用についてのお問い合わせ先

広島みどり信用金庫 総務部 人事課

〒727-0013 広島県庄原市西本町三丁目1番8号

TEL (0824) 72-5588 (0120) 301-865 (携帯電話からも 0K)

※エントリー表は当金庫HPより取得できます。http://www.shinkin.co.jp/midor

を目的に開催しています。の軽減、心の癒しを図ることの軽減、心の癒しを図ることののを減い心の癒しを図ることのでは、心の流しを図ることのを対象に、 することがあります) 14時~16時(内容によ フェ
④ピンクリボンセミナー **☆** 後センター 問い合わせ 健診センター ところ ②絵手紙などの創作活動 市立三次中央病院 ③勉強会 ①がん患者交流会 65 0

対象となる活動 市が制度を設けています。

市が管理す

草刈りなど)を対象に、

が主催する美化活動 活動できるよう、

(清掃・ 保険

保険制度 庄原市河

道路美化活動

参加者の皆さんが安心して

自治会など

る河

(普通河

心) で行う清掃・

市立三次中央病院 2 階 ん相談

内容

活動する15日前までに、

し込み

賠償補償

内容 活動中のけがや事故の出した団体の参加者

対象者

草刈りなどの美化活動

道・農道・林道)

入 選

京子(西本町)

広報統計係(☎0824-78)が「あっぱれ!庄原」に該 ※「あっぱれ! 奨励賞 化柳銀扇会 ●芸能の部 824-73-行政管理課 に該当

広島みどり信用金庫

職員

●小・中・高校生の部▼現代詩 **広島県議会議長賞 瓜島市議会議長賞** 小・中学生の部 晟治(比和小2年) 久子(是松町)

庄原市役所児童福祉課あんしん支援係

☎ 0824-73-1243 [月~金 9時~17時(年末年始・祝日除く) **2** 082-254-0391 広島県西部 休日夜間☎相談 月~金 17 時~ 20 時 こども家庭センタ・ **2** 082-254-0399 土日祝 10 時~ 17 時 広島県北部 ☎ 0824-63-5181(代) 月~金 10 時~ 17 時 こども家庭センター 内線 2313

あなたの不安な気持ちをお話しください

広島県庄原市是松町 5020 番地 40 TEL0824-72-0561

域振興室

【文芸祭】

お申

がんサロン たんぽぽ

. る方や家族の方を対象に、がんを持ちながら療養して

または各支所産業建設室・

地

73

1 5

0

力 **入** 岩 選 﨑

で、(内容により変更の第1・3水曜日 速 山 栗見 岡原 永田

特選 橘 ●一般の部

荒木美智子(是松町井上 陽子(高野町 井 山上 本 けくりかず 不美智子(是松町)工 陽子(高野町)工 陽子(西城町)

0

俳句

159)までお寄せくださ

特選 ●一般の部

白

森本菜々子(東小1年)石出 心羽(東小5年)

日乃香(比和小4年)

新宅

涼枝(口

和町

【芸能・銭太鼓の部】

入選

幸 江

(山内町)

抽輝(東小5年) 大起(口北小3年)

●高校生・一般の部

沙和 (比和小

5年)

姫月 (西城中2年) 颯 (高野中2年)

福留

湊(東小3年)

●小・中・高校生の部▼短歌 興財団理事長賞公益財団法人ひろしま文化振 広島県教育委員会賞 綾花(比和小1 车

松島

振興財団理事長賞公益財団法人ひろしま文化 ●一般の部

Information





人の動き(庄原市の人口) 平成31年2月末現在

[住民基本台帳登載人口]

(前年比-730人) 人口 35,416人 16,855人 (前年比-295人) 18,561人 (前年比-435人) 世帯数 15,539世帯 (前年比-166世帯) [うち外国人] 人口 384人(前年比+19人)



休日診療のご案内

4月・5月の休日診療については、次のとおりです。

●庄原市休日診療センター 診療日:日曜・祝日・年末年始(12/30~1/3) ※内科・中学生以上のみ診療

20824-72-9900

診療日以外 ☎0824-73-1155 (保健医療課)

●東城地域

4月21日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
28日(日)	瀬尾医院	☎08477-2-0023
30日(火)	三上クリニック	☎08477-2-1151
5月1日(水)	(*)	
2日(木)	こぶしの里クリニック	☎08477-2-5255
5日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
12日(日)	日伝医院	☎08477-2-2180
19日(日)	瀬尾医院	☎08477-2-0023

(※)5月1日は休日診療当番医はありませんが、 急患の場合はかかりつけ医、庄原赤十字病院、西城 市民病院へお問い合わせください。



献血のご案内

間保健医療課 🗗 0824-73-1155

献血を次のとおり実施します。

400ml 献血限定ですので、皆さんのご協力をお願 いします

1 0 5 7 0		
実施日	会 場	受付時間
5月15日(水)	県立広島大学 庄原キャンパス	11時30分~ 15時30分
5月17日金	庄原市役所	10時~11時15分 12時30分~15時

広報日記

▶新しい年度が始まりました。また本年度も「皆さ んになるべく分かりやすくお知らせする |を目標に 頑張ろうと思いますので、引き続き広報しょうばら をよろしくお願いします。

新しい年度が始まったといいましたが、皆さんが ご承知されているとおり、本号が「平成」の最期の広 報しょうばらとなります。「平成」には、庄原赤十字病 院の産科の再開をはじめとした「いいこと | があり ましたが、災害など「悲しいこと」もありました。「い いこと」や「悲しいこと」など、いろいろな情報をお 知らせしてきました。本号が発行されるころには、新 しい元号が発表されていますが、新しい時代は、「い いこと」ばかりであればよいのになぁ…と心から思 います。山



食育コーナー

間保健医療課 2 0824-73-1255

食育 ~育てよう5つのちから~

食育とは・・・

生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるべ きものであり、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」 を選択する力を習得し、健全な食生活を実践する人を育てる取り 組みをいいます。

食育はあらゆる世代に必要なものですが、そのなかでも、子ど もたちに対する食育は、心身の成長と人格の形成に大きな影響を 及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育 んでいく基礎となるものです。 (食育基本法より一部抜粋)

庄原市の食を通して身につけてほしい「5つのちから」を表す 食育推進キャラクターを紹介します!!

1.食材を知り、食べ物を選ぶちから 私たちのからだは 健康のため、食べ物を選ぶ力を身につけ、作られてるんだよ バランスよく食べよう

・安心、安全な食材を知り選ぶ力をつけよう。

・食事は主食・副菜・主菜のバランスも考えよう。



2. おいしさを感じ味が分かるちから

いろいろな食べ物を五感を使って味わい おいしい味が分かるようになろう

・形、匂い、触った感じ、歯ごたえ、音など、 五感でもおいしさを感じよう。



3. 料理ができるちから

お家の人と一緒に楽しく料理することで 食べる事にもっと興味を持とう

幼いころから楽しんで料理を経験することで、 食べることへの興味が自然と身に付きます。



4. 食べ物のいのちを感じるちから

食べ物は自然が育てた生命

食べ物に感謝し、大切にする心を育てよう

・自分で野菜を育ててみよう。

・食べ物やその「いのち」を育む自然に感謝しよう。

5. 元気なからだが分かるちから

毎日の規則正しい生活リズムで 元気なからだが作られるよ

作ってくれた人に感謝

を知ろう

作る大変さ、育てる楽しさ

自分が元気かどうかを知ろう 「早寝・早起き・朝ごはん+運動」で食生活を整えよう

・食べ過ぎや欠食に注意し、寝る2時間前までには 食事を終えよう。

毎日の生活に適度な運動を取り入れよう。



市税•水道料金•下水道使用料 納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。 残高確認も忘れないでください。

●収納課 **☎**0824 - 73 - 1145 ●下水道課管理係 ☎0824 - 73 - 1175

●水道課業務係 ☎0824 - 73 - 1197



時悠館

2 08477-6-0161

開館:9時~17時 休館:水曜(祝日開館・翌日休館)・年末年始

じゆうかん 国定公園帝釈峡のビジターセンター「時悠館 |



帝釈峡は、国天然記念物「雄橋」や、覧望詞、神龍湖など の観光スポットが多く、訪れた人を魅了する、市の代表的な 観光地ですが、歴史的には、人々が祈りを捧げ、救いを求め た、信仰の場でもありました。大正末まで「帝釈詣で」が行 われ、帝釈天を祀る永明寺へ中国地方の広い範囲から参詣者 が集まったといいます。

さらに遡って、狩猟採集の暮らしを営んだ縄文時代の人々 も、一万年以上にわたってこの地を行き来し、岩陰や洞窟に 多くの遺跡を残しました。「帝釈峡遺跡群」です。国史跡「帝 釈寄蒼岩陰遺跡」へは3千年以上前の人骨が50人分以上も 埋葬されており、帝釈縄文人が祖先とともに過ごす神聖な地 だったと考えられます。近くの雄橋は、足をぬらさずに峡谷 を渡れる、まさに「神の橋」だったことでしょう。

帝釈峡では、地球の歴史を垣間見ることもできます。 3億6千万年前の古生代に熱帯の海底火山の頂へサンゴ礁が 生まれ、石灰岩となり、プレート運動で運ばれて日本列島の 一部となり、隆起と浸食を経て、現在の帝釈台地・帝釈峡が できました。長い年月をかけてできた帝釈峡の環境で、アル カリ土質の石灰岩地に適応した植物、希少な昆虫や陸産貝類 などが育まれ、豊かな森に集まる鳥類や、四季に彩りをそえ るカエデ類など、ここ特有の生態系が形成されたのです。

いよいよ本年も、帝釈峡の本格的な観光シーズンがやって きました。雄橋までのトレッキングなどをお楽しみください。 お越しの際は、ビジターセンターとしての当館で帝釈峡の概 要を学び、「悠かに限りなく遠い時」に思いをはせていただけ ればと思います。



しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市

★出店者募集中!あなたのお店を開こう。

★毎月20日が出店申込締め切りです。

★申し込みは楽笑座内九日市事務局 ☎ 0824-72-8285 まで

と き 5月9日(木) 9時~13時 ところ 中本町・まちなか広場周辺(のぼりが目印)

詳しくはHPで http://kunchi-ichi.jp/information.html



市民ギャラリー「アート多愛夢」 情報BOX (西本町二丁目1番 21 号)

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市 民ギャラリーです。

刺し子を楽しむ会作品展

とき 5月9日(木)~11日(土)

さい。使用料は要りません。

10時~16時(11日は15時まで)

間庄原市文化協会事務局 ☎ 0824-72-5453 商工林業課商工振興係 ☎ 0824-73-1178 ※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みくだ



食彩館しょうばら

7 28 0824-75-4411

4月・5月のイベント情報

▶ゆめさくら講座

○草木染め教室

とき 4月22日(月) ① 9 時~12時 ②13時~16時

参加費 5,000円

定員 ①②各12人

▶展示・イベント

○ゆめさくら春祭り

とき 4月27日(土)~5月6日(月・振)

○里山のたんぽぽとふくろう展

とき 5月6日(月・振)まで

ところ エントランスホール



年版がある日市

ロビーコンサート

問生涯学習課 ☎ 0824-73-1188

とき 4月22日(月)12時15分~55分

ところ 市役所 1 階市民ホール

出演者 苦岡洋充 (ドラムス)・鳥岡香里 (ピアノ)・ 中野力(ベース)

演奏曲目 蘇州夜曲、ラビアンローズ

▶吉岡洋充…中学生の頃 YMO に衝撃を受け音楽に 目覚め、高校、大学時代にフュージョンやジャズと いった音楽に影響を受けながらドラムを始め、バン ドに明け暮れる。現在は国内外の著名なミュージ シャンとの共演も多数あり、ライブハウスでの演奏 やレコーディングなど、さまざまな分野で活躍中。 島村楽器店のドラム講師も務めている。

▶鳥岡香里…4歳からピアノを習い始める。大学の ジャズサークルでジャズピアノを勉強し演奏活動を 始める。現在広島市内を中心に数多くのジャズクラ ブ、ホテル、結婚式、イベントなどで幅広く活躍中。 ▶中野力…15歳でベースを弾き始め、30代でプロ ミュージシャンとしての経歴をスタート。2004年 には渡辺等バンドにレコーディング、コンサートメ ンバーとして参加、2007年からはバイオリンの桑 野聖とともにバンド「はらから」を結成、CD「The first movement」発表。参加した CD は 20 タイト

ル以上。現在、年に100本以上のライブをこなす

演奏家、音楽講師として活躍中。

31 2019.4 /広報しょうばら

広報しょうばら/2019.4 30







庄原の食材を扱うお店を応援します!

庄原税務署

お好み焼き コバヤシ



庄原市西本町二丁目 18-6

0824-72-7825

火~日曜日 10時30分~18時

月曜日

米・卵・ねぎ・キャベツ・瀬戸もみじ豚・ もち(自家製)。めん・キムチは地元で 製造されたものを使用。



● 地産地消店舗として

皆さんへ一言

「コバヤシのお好み焼きだったら安心だ」と 言ってもらえるように頑張りたいと思います。 「おいしくて、安心」を皆さまにお届けします。

地元の食材をできるだけ使うこと。地元の人に安心して食べ てもらいたいし、新鮮なものを届けたいです。





『庄原市地産地消推進店』に登録しませんか? 市は随時、地産地消推進店を募集しています。 詳しくは、保健医療課健康推進係(☎0824-73-1255)まで。